

平成 27 年度第 14 回政策会議概要

1 開催日時：平成 28 年 3 月 16 日（水） 9:50～10:15

2 議事概要：以下のとおり

（●議題提出部局説明・回答、☆意見・質問）

議題 1 「みえ物品利活用方針」の改定について

●濱地会計支援課長【会計支援課】（資料 1－1 に基づき説明）

「みえ物品利活用方針」に基づく 3 年間の取組の進展に合わせ、一層着実な利活用の推進を図るため、方針の一部改定案の決定をお願いしたい。なお、本方針改定案については、3 月 8 日の戦略企画雇用経済常任委員会において説明している。

平成 26 年 1 月に「みえ物品利活用方針」を策定し、物品の計画的・効率的な取得など具体的な取組を実施してきた。61 件の高額遊休物品については、今年度までの集中取組期間を設定し、物品利活用推進会議にておいて進捗管理を実施し、全ての処理を完了した。

3 年間の集中取組等により、高額遊休物品の処理などの成果があり、今後も本方針に基づき、物品の利活用を推進していく必要がある。

今回の方針の主な改定内容は以下のとおり。

- （1） 物品の利活用状況について、遊休物品の現状確認を行うため、定期的に悉皆調査を実施し、適切な運用管理を行う。
- （2） 各所属の物品利活用に方策に役立てるため、庁内の利活用情報の共有化を行うこと、及び取組の成果を毎年度の取組実績として公表する。

なお、これまでの取組実績例としては、本方針に基づき不用物品の売却などを行っている。

（質疑等なし）

議題 2 三重県教育施策大綱（仮称）最終案について

●福永ひとづくり政策総括監【戦略企画部】（資料 2 に基づき説明）

大綱について、これまで総合教育会議や県議会常任委員会で説明してきたところ。総論部分における、12月に示した案からの主な変更点は次のとおり。

- ・「新しい豊かさ」について、みえ県民カビジョン第二次行動計画の表現と整合を図った。
- ・「教育に取り組む基本方針」のところで、社会的意義に加え個人的意義もふまえた表現に変更した。
- ・同じく「教育に取り組む基本方針」の⑥を、議会の意見も踏まえ修正した。

3 月中に、みえ県民カビジョン第二次行動計画の議決に合わせ策定する。

（質疑等なし）

議題3 チェック機能の向上 ～事務処理ミスゼロに向けて～

●杉野コンプライアンス・労使協働推進監【総務部】（資料3に基づき説明）

今後、危機管理推進者会議等により周知を図るので、ご協力をお願いしたい。

☆渡邊危機管理統括監

少しの気づきや注意で防げるミスで県民の信頼を失う事態が発生している。今回、組織として取り組むということだが、根っ子は個々の職員の問題であるので、各部署長におかれても、周知にご協力いただきたい。

議題4 ワーク・ライフ・マネジメントの推進について

●後田副参事兼課長補佐兼班長【行財政改革推進課】（資料4に基づき説明）

本年度のワーク・ライフ・マネジメントの検証及び来年度の推進方針について、3月11日の中央労使協働委員会で話し合った。

本年度の進捗状況の中で、組合員に対して行われたアンケート結果の概要が示されているが、回答のあった組合員の1/3が業務見直しに関して所属長の具体的なマネジメントがあるとは感じていないことや、サービス残業について多くの職員が経験したことがあると答えていることなども踏まえ、来年度の推進方針を検討した。厳しい財政状況の中、業務にかける経営資源は削減しながらも、業務の成果は維持向上していくという強い決意をもって、管理職のリーダーシップによる業務見直し・削減などを推進していく。

☆植田副知事

組合員に対して行われたアンケートによると、12%ほどの所属長のマネジメントがほとんどないという結果であるため、期首面談での対話を通じて、0%に近づけてほしい。

議題5 「県民の声を受けて」公表分の概要について

●竹内戦略企画部長（資料5に基づき説明）

資料5の「県民の声を受けて」公表分の概要であるが、3月1日及び同月16日付けの県ホームページ公表分については、県民の声の件数は21件で、県の対応件数は26件であった。

3の主な内容としては、(1)の職員に関するものとして、職員の勤務時間中の携帯電話についての提案意見が1件、職員の通勤マナーや職員の勤務時間中の対応についての苦情が3件寄せられている。

また、交通事故相談の対応についての御礼が1件寄せられている。

なお、(2)の職員の気づきにつながると思われるものとして、暴風雪警報発表時の対応についての要望を1件あげている。

各部局においては、内容をよく確認し、適切な対応をお願いしたい。

（質疑等なし）